

議長（黒沢義久君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。議長のお許しをいただきましたので，通告順に従い一般質問をさせていただきます。

初めに，施政方針について。

市長の施政方針を聞かせていただき，厳しい財政状況の中，費用対効果等を熟知されたうえで，の広範囲できめ細やかな，平成22年度の方針に心から頭の下がる思いであります。

特に，昨日の一般質問でもありましたが，「少子化対策や人口減少対策」，また「活力ある常陸太田の創出」に，市長が最重要課題と掲げて積極的に取り組まれたことに心が弾む思いであります。ぜひとも，これら平成22年度の方針がスムーズに推進され，「ストップ少子化」等が想定外の効果と成果が生まれるよう，そして「輝く人づくり」「安らぎのある快適環境づくり」を「まちの元気づくり」がより推進できるようお願いいたします。私も市民の一人として「協働の社会構築」に積極的に取り組んでまいりますので，どうぞよろしくお願ひいたします。

そこでお伺ひいたします。

1つ目に，誇れる施策について。

今回，市職員や各プロジェクトチームの提案が15事業，新規で11事業取り入れられたとのことですが，本年度の「紙おむつ購入費の助成」のように，この職員による提案の中で，代表的なものや市長が大いに関心というか，感動した提案や誇れる施策などをお聞かせください。

2つ目として，今後の施策について。

来年度の施策等とまた今後特に取り組んでみたい施策や今後取り組むべきと思える施策・検討課題等，なお，国・県に要望したい案件などがあれば，お聞かせ願ひたいと思います。ご答弁よろしくお願ひいたします。

次に，住宅環境について。

集合住宅の環境整備について。

初めに，道路整備についてお聞ひいたします。金砂郷地区の準都市計画区域，昨年指定され，今後これらの地区は良好な環境のもと，開発が進むものと思ひますが，準都市計画区域の指定以前での集合住宅では業者の倒産，事業不振との理由などで，当初計画されていたであろう住宅内の道路等が未整備となっており，今後業者と歩み寄り話し合えたとしても，造成から20年も経過している状況では，約束した，しない等で解決まで進み得ない状況であろうと思ひます。

例えば，大里町内のある住宅では自治会で何度も協議し，各家庭が多額な費用を拠出，側溝も含め，道路整備をこの3月に行うと伺っております。大きな決断と大きな負担で，やっとここに至ったようですが，これらに対し，当市あるいは担当部所としてどのような支援等を行ったのか。また今後は行っていく予定なのか。

さらに，金砂郷地区にはこのような道路未整備の集合住宅が大里・薬谷・大平など幾つか点在しておりますが，このような未整備に対し，市としてどのような支援を考えているのか，ご見解をお聞かせください。

市営住宅などの公的集合住宅と比べるものではありませんが、多くの市民が利用する生活道路は整備してしかるべき、まして市民とだれもが応分の住民税を納付していながら、このような生活環境をもたらしていることは、単に業者の責任、業者を見る目がなかった、うまい話に乗りすぎた結果などと一般論の一言では済まされる問題ではないと思います。

また、このような状況に、行政として何らかの支援策・援助等がされていたのか、いないのか、市民にはわからず、行政の怠慢と言われてもいたし方がありません。生活環境の格差解消や負担の軽減をぜひ図るべきと望みます。この点について、ご見解をお聞かせください。

次に、公園整備について。

前出の集合住宅では、小区画ごとの開発が行われたため、安心して憩える公園等が設置されておらず、子どもたちは路上や空き地などで毎日遊んでおり、子育て中の親御さんや住民が事故などに危惧して不安を抱いております。子育て支援の点からも公園の整備を望みますが、いかがお考えでしょうか。さらに、安心・安全面でも伺いたい。

これらの地域・住宅内道路、市道として認定されていないなど、また、小区画ごとの開発により、隣接住宅の自治会との連携がスムーズに運ばず、路面の一時停止線やカーブミラー、防犯灯などの安全整備等が進まず、出会い頭などの事故防止にスムーズな対応をとる声も聞かれます。

なお、大集合住宅である佐竹ニュータウンなどでは、自治会管理以外の空き地・傾斜地等が多く、近年、これらの管理が不十分、野放図状態で防災・防犯上からも大変危険な状況であり、早急な対策が必要と思い、付け加えさせていただきましたが、ご見解をお聞かせください。

最後に介護環境の整備について。

介護保険制度の施行から本年度で10年を迎えますが、待機者や老老介護等のさまざまな深刻な問題が山積みされており、時代に即した制度が求められております。

我が公明党は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望し、必要な介護サービスの基盤整備の目標などを示す新たな介護ビジョンが必要と考え、昨年11月から12月にかけて、全国で介護総点検を実施、介護施設、事業者、介護従事者、介護利用者・介護利用者家族、さらに各市町村関係部署やまちかどでのアンケート調査も実施いたしました。全国で約10万件の現場の声が寄せられましたが、特に介護施設の不足、在宅支援の不足、介護労働力の不足という3つの不足に対する不安が数多く寄せられました。それら介護総点検によって、浮き彫りになったさまざまな課題や改善点などの統計結果に基づき、安心の老後を目指し、介護問題についてお伺いさせていただきます。

昨日も同様なるご質問がありましたが、統計結果に基づきお伺いたしますので、重複する点、当市ではそぐわない点もあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

1、介護保険事業計画の推進について。

確認と推進についてお伺いたいと思っております。

1つ、特別養護老人ホームなど、介護施設の待機者の実数把握はきちんとされているか、またその待機者解消策に向けて、実効性のある実施計画が策定されているか。

2つ、特養ホームへの入所希望者が多く、なかでも利用者の負担が少ない多床室、老・老介護

や老・障介護に対応できる2床室の要望もあります。介護施設の整備を行う上で、今後配慮すべき問題と思うがご見解と取り組みは。

3つ、有料老人ホーム、ケアハウスなどの特定施設の施設整備状況とともに、当該施設利用者の経済的負担の実態把握とその負担軽減策はどのようになっているのか。

4つ、介護施設の中では老朽化しているところも全国的に見受けられるようになってきました。また、冷暖房の設備に関しても非効率的な状況になっているところがございます。施設・設備の改修についての、ルール化も必要ですし、公的支援に向けた基準づくりと具体的な取り組みが問われております。お考えをお聞かせください。

2、要介護認定のあり方について。

1つ、介護保険申請から認定までの期間が長いと、早急にサービスを利用した方が困っているとの現状が寄せられております。当市においては、調査・認定までにどれくらいの時間がかかっているのか。また、その時間短縮のためにどのような手だてを講じているか。

2つ、法の精神からいうと、申請申し込み時点からサービスを受けられることになっておりますが、現状は何日後から介護サービスを受けられているか。また、市としてケアマネジャーによる聞き取り調査による仮認定でのサービス提供について、どのように考えているか。

3つ、介護保険適用までの事務が煩雑で時間がかかり過ぎる。事務を簡素化して、スピーディーにし、すぐに使える制度に改善すべきであるが、実態と改善に向けた取り組みを伺いたい。

3、介護サービスの充実について。

1つ、小規模多機能施設の設置促進について。地域で暮らせる環境を拡大するため、当市において小規模多機能施設の設置促進への取り組みをどう考えているか。また、今後必要なサービスについて、どのように考えているのでしょうか。また、地域密着型サービスを充実させ、365日24時間の在宅サービスが求められている。そのための拠点整備として、小規模多機能型施設等の整備が求められていますが、現状と取り組みはいかがでしょうか。さらに、小規模多機能施設の設置が進んでいない状況があるが、課題と改善策、及び今後の設置に向けた取り組みについてのお考えをお聞かせください。

2つ、混合サービスについて。当市においては、混合サービス いわゆる介護保険制度で行えるサービス以外の実費負担を伴うサービスの混合 についてはどのように考えているか。

3つ、介護事業者の駐車スペースの確保について。市単独で高齢社会に向け、介護サービスの充実のために、ヘルパー、ケアマネジャー等が利用する車両の駐車問題について、地元警察と協議して特別の許可、あるいは公的駐車スペースの確保を行うべきと思うが、どのようにお考えでしょうか。

4、認知症予防の施策について。

1つ、認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策では、介護予防策の拡充を図るべきであり、現在実施されている予防策「元気アップ教室」や「生き生きヘルス体操」などの現状と課題、今後の取り組みを伺いたい。

2つ、介護予防事業の啓発は積極的に行うべきであるがいかがでしょうか。

3つ、閉じこもり、認知症予防策に「回想法」の取り組み、音楽・園芸・学習療法などの各種療法なども、積極的に導入すべきである。現状として今後の取り組みはいかがでしょうか。

5、介護保険事業外の施策について。

介護保険事業外の高齢者のための福祉施策の推進について伺いたいと思います。

1つ、高齢者専用賃貸住宅等の設置などについてのお考えは。

2つ、高齢者の方々が常に携帯し、持ち歩く本人の氏名、住所、親族の連絡先、かかりつけの医師や病院等を記入した「安心カード」の配布の考え方は。

3つ、地域で支える高齢者福祉、ふれあい給食・会食、ふれあいサロン等の環境整備の拡充と、特に単身者、高齢世帯に対する安否確認、緊急通報事業、宅配弁当事業、あるいは買い物代行サービス等、また見守り事業などの拡充についての現状は。

4つ、高齢者向け配食サービスをもっと利用しやすくすべきであり、在宅要介護者向けにも公的支援の拡充策も図るべきと思うがいかがでしょうか。

6、介護家族への相談体制について。

介護家族や高齢者世帯に対する相談体制の設置や拡充についてでございます。

1つ、介護難民という言葉が生まれるほど、家庭の介護をするために離職せざるを得なかった家族などがおります。そうした介護家族へのきめ細やかな相談業務の実施について、どのように考えているか。

2つ、独居高齢者、高齢者世帯などの介護弱者に対しての、きめ細かい相談体制が必要である。子育てにはファミリー・サポート・センターがあり、さまざまな相談要望にも対応できる環境が整っておりますが、高齢者にも同様にサポートセンターを設けてはいかがでしょうか。

7、在宅介護の環境整備について。

1つ、自宅で介護受けている人のうち、家族の負担が身体的、精神的、経済的に多く困っている点として、35.8%の回答がありました。その解消のためには在宅介護の環境整備が一番であり、住環境について、当市でも一般会計から高齢者住宅リフォーム助成事業を行っておりますが、手すりの設置からドアの段差解消、浴室の改修、トイレ改修などさらに拡充すべきで、快適な住環境の整備や介護予防の観点からも自立支援の観点からも大切な視点であると考えますが、いかがでしょうか。

また、2つ目に、身体的・精神的負担の軽減の意味では、「一時入所できる、ショートステイ可能な、身近なグループホームあるいは特養におけるショートステイ床数の確保についてのご見解もお伺いしたい。

そして、3つ目として、要介護者でも生活ができるシルバーハウジング等の高齢者向け公営住宅の拡充が求められております。既存住宅のエレベーター設置への取り組みとあわせ、バリアフリー住宅整備に向けた取り組みを伺いたい。現在、建設中の磯部住宅も含め、取り組みをお聞かせください。

さらに4つ、福祉用具の貸与については、総点検では利用割合として16.9%ありましたが、その中で重要なのが、ベットとポータブルトイレでした。貸与の実態が利用者の日常生活動作に

即しているか、ケアマネジャーの対応がばらばらな場合が散見されております。当市での担当部署からのケアマネジャーに対し、どのような指導が行われているのか、お伺いしたい。

8、共助によるボランティア活動について。

1つ、今後の認知症高齢者の出現率を考えると、「認知症サポーター100万人キャラバン」に対する各自治体の積極的な取り組みが急務と思いますが、当市の現状はいかがか。当市の「認知症介護アドバイザー」などの現状もあわせ、お聞かせください。

また2つ目として、介護支援ボランティア制度については、稲城市の制度は有名であります、今全国的な広がりを見せております。高齢者が地域で活躍できる環境づくり、元気な高齢者がささえ手になる取り組みが必要であると考えますが、当市での制度導入に対する考え方はいかが。当市でも高齢者の中には自主的にこのようなボランティアを行っている方もおられるようであるが、伺いたい。

9、保険料、利用料の負担軽減について。

1つ、介護保険に対する負担感がましている。これ以上上げないでほしいというのが市民の声であります。特に、低所得者層への配慮が求められるが、介護保険料の減免についてどのようにお考えでございますか。

2つ、認知症対応のグループホームなどでも利用料の負担が重いとの声が出ております。これらの特定施設の公的支援の充実が求められておりますが、入所者の実態と今後の取り組みについてお聞かせください。

10、介護従事者の処遇改善について。

1つ、介護職は重労働、低賃金のため「あまりやりたくない職場」という声が多くありました。重労働という点では、配置基準の見直し、夜勤体制の見直しなど、看護師や男性介護師の拡充が求められておりますが、当市での現状と今後の取り組みをお伺いしたい。

また、2つ目として、介護保険制度のキーパーソンは、ケアマネジャーであります。処遇改善・人材育成・資質向上を図るとともに、もっと権限を与えるべきではないかと思えます。現状と課題、今後の取り組みを伺いたい。

以上、各項目について、積極的なご答弁をお願いいたします。以上、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 施政方針についてのお尋ねにお答えを申し上げます。

まず、今回の新年度予算にかかわります重点施策についてのお尋ねでございます。本市の最重要課題でありますものは、繰り返しとなりますけれども、少子化人口減少対策の施策立案が最も必要でございます。これらの立案の過程におきましては、市職員一人ひとりが危機感を持った重要課題としての認識を持って、全庁、全職員を挙げた総合的な取り組みを進めまして、提案された施策や事業はさまざまな分野にわたって、260件を超えるものとなったわけであり、これらの中から実現性や効果、喫緊性などを踏まえて検討しました結果、拡充事業も含め、

15事業について今回の予算として計上し、今議会での上程に至ったものでございます。

特に、保育園、幼稚園保育料の第3子以降の無料化、各地域の公民館等を活用した子育て広場、また住宅を取得する子育て世帯等に対しまして助成する定住促進助成事業、あるいは新婚家庭家賃助成事業などにつきましては、その成果に大いに期待をしているところでございます。

また、今後取り組むべき施策として、ただいま申し上げました少子化人口対策は繰り返しますが、最重要課題でありますので、当然継続して取り組んでまいりたいと思っております。また、この少子化人口減少対策の1つともなります、特に環境対策と交流人口拡大につきましては喫緊に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。環境対策につきましては、地球規模の課題でもあり、本市においても、昨年度環境基本条例を制定いたしまして、さらに環境基本計画を策定したところでございます。これらを着実に進めていく必要があると考えております。本市におけます恵まれた自然、そしてまたこの環境を整備することによって、次の世代に引き継いでいくことが必要だと考えているところでございます。

交流人口の拡大につきましては、本市の現況を見ますためには最も重要な施策と位置づけております。そのため、本市が持っております資源はもとより、自然、歴史、農林畜産物などの地域資源、さらには人々の暮らしやスポーツ活動、文化活動などをも交流人口拡大の資源ととらえまして、一つ一つ魅力を高めまして、これらを融合させたメニュー作りと都市圏などへの情報発信やPR等を行いまして、さらに地元でのもてなしの心の醸成などを含めた受け皿体制づくりに取り組みまして、交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、県・国への要望事項とのお尋ねでございます。たくさんあります。

まず、現状の経済情勢を踏まえまして、この経済の活性化ということが一番大きな課題でもございます。そしてまた、医療保険制度等についても今後期高齢者の医療制度を廃止し、国保と一体化するなどのことが国会で論議されておりますけれども、この健康保険制度につきましては前々から各自治体がそれぞれの保険者となるのではなしに、都道府県単位等で一本化した国保制度のあり方ということが必要ではなからうかというようなことも考えているところでございます。

さらに加えて、先ほど来も議論となっておりますが、税制のあり方について今後検討していく必要があるとこういうふうに思います。

加えて、本市にとりまして農業に関しましては今回の農業政策の中で、国の予算の中で特に我々が影響をこうむりますのは土地改良事業であります。平成22年度の予算枠は平成21年度の36.9%にこれを切り下げるといようなことでありまして、一方では耕作放棄地等を含めた解消策、さらには農地の保全、そしてまた自給率の向上等々言う中で、この土地改良事業等について減額をされたということは大いに不満でありまして、こういうことについての要望もしていきたいと思っております。

また、本市にとりまして、まだまだ整備の進んでおりません道路等についての整備等々についても引き続き要望していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 住宅環境についてのご質問にお答えいたします。

初めに、集合住宅地の環境整備についての中の道路整備についてでございます。

議員ご発言の道路につきましては、住宅地の方々が共有して保有管理している道路、いわゆる私道のことかと存じます。市が道路整備を行うには、市道として認定されている必要があります。また、市では常陸太田市道路認定基準要項に基づき、私道につきましては道路幅員が4メートル以上あること、U字溝などの排水施設があること、路面が舗装されていること、道路敷地について権利関係が整理されており、市への寄附ができることなどの認定基準を満たすことができれば、現況を調査した上で市道として認定しているところであり、こののち市への移管を受け、市道として管理していくこととしております。

金砂郷地区には、私道である住宅団地が大小あわせて9団地ございます。これまでに、大里町の2つの住宅団地につきまして、特定環境保全公共下水道事業における管路は維持管理を含めまして、公道上に布設する必要があることから、市道認定、市への移管に関する団地住民に説明会を実施いたしました。この際、団地内の道路は未舗装で路面排水施設もないことから、団地住民において、整備する必要があることを説明させていただきました。

引き続き、残りの住宅団地の市道認定、移管に関する説明会を行ってまいります。また、開発事業者に対しましても、道路整備を要請してまいりたいと考えております。

また、支援とのご質問でございますが、ほかの住宅団地との関係、支援の公平性の問題などもありますので、難しい状況にあります。開発事業者の倒産などにより、事業者による工事が見込めない団地において、団地内に私道と市道が一部区間重複している場合などは、その部分の費用については市が負担することについて、検討を進めているところでございます。

次に、公園整備などについてでございます。

公園につきましては、団地内に公園を整備する区画がないことから今のところ困難な状況にあると考えております。また、交通安全施設につきましては、市道認定移管後に調査検討したいと考えております。防犯灯につきましては、町会からの要望があれば検討してまいります。

次に、佐竹ニュータウンなどの空き地及び傾斜地等の安全対策についてでございます。

現在、市が管理しております傾斜地や緑地につきましては、道路から約1メートル程度の除草作業を行っておりますが、防犯上支障のある箇所につきましては対応を検討してまいります。

空き地等につきましては、現況を確認の上、その土地の所有者に対し、適切な管理を行うよう連絡し、改善を求めてまいります。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 介護環境の整備についての10項目のご質問にお答えいたします。

最初に、介護保険事業計画の推進についてのご質問でございますが、特別養護老人ホームの待

機者数につきましては、毎年各施設に調査を実施し、把握に努めております。現在、265人の待機者がおり、そのうち63人が病院に入院治療中で、118人が他の施設等に入所し、サービスを利用中であり、在宅での待機者は84人となっております。待機者解消につきましては、第4期介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めているところであり、平成22年度には老健施設100床が1カ所、認知症対応型生活介護の1ユニット9名が2カ所、有料老人ホームが1カ所整備されることになっており、待機者解消の効果が見込まれるものと考えております。

次に、2床室などの施設整備につきましては、現在新規で特別養護老人ホームを整備する場合には、ユニット型、個室のみとなっておりますことから、今後国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、有料老人ホームとケアハウスなどの整備状況につきましては、現在市内にそれぞれ1カ所整備されております。施設利用者の経済的負担につきましては、施設の形態が元気な高齢者が入所するなど経済的にも余裕のある方が入所する施設であることから、負担軽減策は講じてない状況でございます。

次に、老朽化した施設の建てかえにつきましては、県などの施設整備費補助金等を活用し、事業所と連携しながら計画的に行ってまいりたいと考えております。現在、金砂郷地区にあります特別養護老人ホーム松栄荘が老朽化による施設の建てかえの準備を進めているところでございます。

続きまして、要介護認定のあり方についてのご質問でございますが、当市の申請から認定までの期間につきましては、今年度の平均で新規申請で39日、区分変更申請で37日、更新申請につきましては有効期限の切れる1週間前に認定となっております。なお、時間短縮のために電話等により主治医意見書の提出依頼、また、新規申請、区分変更の訪問調査につきましては、速やかに日程調整を行い、調査を実施するよう心がけております。

次に、介護サービスの開始時期でございますが、新規申請、区分変更の介護認定結果は申請日にさかのぼって有効となりますので、申請日からサービスを受けられることを申請時に説明しております。なお、認定前のサービス利用につきましては、認定結果が非該当、また軽度のときは自己負担が発生する場合がある旨を理解していただくなど、ケアマネジャーと利用者、家族との十分な協議が必要となります。

次に、介護認定までの期間短縮についての取り組みについてでございますが、介護認定は申請の受付、主治医意見書の提出依頼、訪問調査、認定審査会の開催、認定結果の通知と一連の事務がスムーズに済むことが時間短縮につながることから、各事務処理において、改善できるところは改善し、より円滑に事務が遂行できるよう進めてまいります。

続きまして、介護サービスの充実についてのご質問でございますが、小規模多機能施設の設置促進につきましては、介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めているところであります。具体的には旧市町村単位に設定した日常生活圏域ごとに最低1カ所の整備目標を設定しており、現在、2カ所整備されております。課題といたしましては、安定した事業運営等が図られないため、事業者の算入が進まない状況にあります。



次に、混合サービスにつきましては、介護保険対象外のサービスであるため、利用者個人と事業所の契約に基づきまして受けるサービスであるものと考えております。

次に、介護事業者の駐車スペースの確保につきましては、市内の居宅系の事業所ごとに警察署に駐車禁止場所における駐車許可書の許可申請をしていただき、法的に業務が実施できるよう対応している状況でございます。

続きまして、認知症予防の施策についてのご質問でございますが、元気アップ教室につきましては、広報紙や老人クラブへの周知により参加者を募り実施しております。平成22年度から健康運動指導士による実技中心の運動教室を予定しております。

次に、介護予防事業の啓発活動につきましては、広報紙を初め、各公民館等で実施しております。また、集団健診時、または老人クラブ単位に介護予防事業を実施しているときなどに、周知しているところではありますが、今後も引き続き啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、閉じこもり認知症予防対策として、回想法の取り組みにつきましては、現在生き生きふれあい事業等で既に実施している状況であり、今後他の事業等への実施も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、介護保険事業外の福祉施設についてのご質問でございますが、高齢者専用賃貸住宅の設置につきましては、民間事業者の参入状況を見守りたいと考えております。

次に、高齢者の方への安心カードの配布につきましては、現在ひとり暮らし高齢者に対し、居宅に設置する安心カードを平成22年度に配布する方向で検討しております。

次に、地域で支える高齢者福祉の環境整備につきましては、高齢者世帯に対する安否確認、見守り事業として高齢者ふれあいサロン、軽度生活援助事業、生活管理指導員派遣事業、ふれあい給食サービス事業、配食サービス事業、緊急通報体制等整備事業、高齢者ニーズフォローアップ事業、高齢者のふれあい活動事業等を行っているところでございます。今後も継続して推進していきたいと考えております。配食サービス事業につきましては、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に対しまして補助事業であります介護保険の地域支援事業で実施しておりますため、対象者につきましては、補助要件に該当している方となっております。

続きまして、介護家族への相談体制についてのご質問でございますが、平成22年度に地域包括支援センターのサブセンターを北部地域に1カ所増設する予定であり、これによりまして南部地域と北部地域を効率的に相談やサービスへの提供が行われるものと考えております。また、市内には4カ所の在宅介護支援センターが設置されておりますことから、これらの相談窓口とあわせまして総合的に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、在宅介護の環境整備についてのご質問でございますが、在宅介護の住環境整備につきましては、高齢者住宅リフォーム助成事業を実施しており、廊下や居室、トイレ、浴室等に係る経費で介護保険の住宅改修費を超えた部分についての助成を行っております。

次に、ショートステイの床数の確保につきましては、現在市内特別養護老人ホームなどに48床確保されており、希望に応じたサービスを利用できる状況でございます。

次に、バリアフリー住宅整備に向けた取り組みでございますが、現在建設中の市営磯部町住宅

団地につきましては、廊下の幅を広げ、車いす対応のトイレ、全室バリアフリーにするなど、高齢者向けの整備をしているところでございます。

次に、福祉用具の貸与についてのケアマネジャーへの指導につきましては、包括支援センターの主任ケアマネジャーと連携を図りながら、居宅介護支援事業所連絡協議会を定期的で開催し、サービス利用に際してのマニュアル等を作成し、相談指導に当たっているところでございます。

続きまして、共助によるボランティア活動についてのご質問でございますが、認知症サポーター100万人キャラバンの取り組みにつきましては、認知症介護アドバイザーを中心に認知症サポーター養成を実施し、現在までに市職員を初め、427人のサポーターを養成いたしました。今後も引き続き、サポーターの養成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護支援ボランティア制度につきましては、県内で取り組んでいる市町村はない状況であり、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。当市におきましては、社会福祉協議会のボランティア市民活動センターに個人ボランティア180名、団体ボランティア94団体、2,787名が登録されており、生き生きふれあい事業、デイサービス、各種サークル活動などにおいて、高齢者の方もボランティアとして参加している状況でございます。

続きまして、保険料利用料の負担軽減についてのご質問でございますが、介護保険につきましては、第4期事業計画中の全国平均の介護保険料4,160円に対しまして、当市は3,650円となっております。また、単独の制度によりまして、低所得者への介護保険料の減免制度を実施しているところでございますが、拡充につきましては今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、認知症対応のグループホームの入所者の実態と今後の課題、取り組みにつきましては、市内7カ所132人の枠があり、ほぼ満床の状況となっております。また、平成22年度に2ユニット18名の整備を図る予定で進めているところでございます。

続きまして、介護従事者の処遇改善についてのご質問でございますが、介護職の処遇改善におきましては市内事業者の職員の確保について、求人募集に対する応募も多くありますので、職員が不足しているといった状況はないとの報告を受けております。現在、県の処遇改善臨時交付金により介護従事者の賃金を上乘せする制度がありますことから、これらの制度を活用していただけるよう市内事業者への周知徹底を図っているところでございます。

次に、ケアマネジャーの人材育成、資質の向上につきましては、定期的な居宅介護支援事業所連絡協議会等の研修を通じ、資質の向上を図っているところでございます。ケアマネジャーへの権限につきましては、現在でも介護保険サービスを利用する際には、すべての手続や判断にケアマネジャーがかかわることになっておりますことから、多くの判断権限がケアマネジャーにゆだねられているものと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。

施政方針につきまして、市長のほうからいろいろと国に要望の点をお聞きしました。私ども公明党は、山口那津男代表はお隣日立市の出身でありまして、私どもも今全国的に新たな公明党の体制として、チーム3000と称して、全国3,000名以上の議員が一丸となってさまざまな問題に取り組んでおります。本年度2月にも農業問題についてのアンケート調査も行わせていただきましたけれども、さまざまなそういった要望に対して、我々も中央に答申していきますし、またこれを実現できるよう、頑張ったいと思っております。

施政方針の中で、市職員の260件ものご提案があったということの中では、これが大きな新しい常陸太田を作るための財産というものになるかと思うので、こういったものをもっと積極的に努力を買っていただいて、本年度、本格的導入の人事評価制度、これも午前中の市長の答弁でございましたように、こちらに反映されるよう強く望んでおります。また、そういったことを考えまして、来年度の予算がスムーズに着実に実行されるよう、強く望む次第であります。本当にいろいろなことの中で、市長もこの15事業多く取り入れたということは、本当にありがたいことでありまして、また子育て支援、環境問題等も大きく前進することを期待しております。

それと、住宅整備の道路整備の件でございますけれども、これは市道でないからなかなか進まない部分がございます。そういった部分で市の道路であればそういう問題は起きないでしょうけれども、やはり生活する以上は多くの方が利用する公道といわれるものでありますから、何らかの整備が必要であり、それを手をこまねいているようなら本当に困った問題ではありますけれども、先ほどお話いただきましたように、説明をしていただけるというお話でございますので、ぜひともそのような形で、できれば市として簡易舗装や碎石を敷き詰めるような、少なくとも降雨時に雨水が排出できるような体制を整えていただければありがたいと思っております。最終的に市に移管する道路とするためにも相当の負担が各個人に係るわけでありますから、そういったものももう少し配慮をしていただいて、できるだけ今回市道認定にされるような道路と同様の措置をとっていただければ、ありがたいと思っております。

介護保険制度についてのお話の中で、我々公明党はこの介護総点検によって、浮き彫りになったさまざまな問題や改善点をさっそく新介護公明ビジョンとしてとりまとめ、先ごろ2月24日に公明党の私どもの山口代表が首相官邸に鳩山総理を訪ね、この新介護公明ビジョンを手渡してまいりました。大いに政府として参考すると。具体的な内容についてはさっそく厚生労働省などと検討したいということで、前進的なお言葉もいただきました。また、このアンケート内容の形につきまして、ある大学教授の方が公明党の総点検や介護ビジョンに対して、賛同の声をいただきまして、約10万件の当時者の声に基づく的を射た提案と高く評価をしていただいております。こういったことも、やはり国のほうからどんどん改良させていただいて、皆さんの声が介護制度の充実に向けて行けるようにやっていきたいと思っておりますが、この中で1つ介護のまちかどアンケートの中で、多くのお答えをいただいた中を、1つ参考にお話させていただきます。

介護職についてみたいかとの問いには、3割強の市民が重労働、低賃金を理由に余りやりたくないと思わないと答えておりますが、反対にチャンスがあればやってみたい、挑戦するかもしれないと答えた方はやはり3割弱に登っております。一方で10代から30代にかけてはチャンスがあ

ればやってみたいと挑戦するかもしれないが余りやりたくないと思うと思わないと答えた人を上回っており、特に10代はやってみたいが5割に達したということでもあります。現在の仕事を選んだ理由は人に役立つ働きがいのある仕事だからというアンケートをいただいた方が68%、仕事に対する満足度の高いもの、仕事の内容にやりがいを感じるが46%、福祉に貢献できるが46%と高いこういったご回答をいただいております。そして、今後この仕事を続けていきたい、現状では、働ける限り続けたいという方が68%、5年から10年が9%ということで、この介護者の処遇も改善しなければならないということはこういったところでもわかるわけでありまして、また、若い人、5割以上の人が介護福祉士、介護関係の仕事をやってみたいということはこういった常陸太田の高齢化の進むまちにとって本当にありがたいこと、これが若者の定住にも1つ結びつく1つの点ではないかと思っております。こういったことも十分充実させ、企業誘致もしていただいて、若者が定住し、また雇用がして、この常陸太田に住めることを期待して私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

本当にありがとうございました。